

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の定めにより、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

- 1 令和 7年6月1日付 派遣労働者の数93名
- 2 令和5年度 労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数69件
- 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額(8時間あたりの派遣料金の平均額)27,457円
- 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額(8時間あたりの賃金の平均額)17,726円
- 5 令和5年度 マージン率35.4%

マージン率=
$$\frac{\text{(労働者派遣に関する料金額の平均額-派遣労働者の賃金の平均額)}}{\text{労働者派遣に関する料金額の平均額}}$$

上記のマージン率には、以下の費用などが含まれています。

- ・当社の教育訓練中の派遣労働者の賃金

・当社の間接社員の人件費

・当社が負担する社会保険料(労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険)

・当社での教育訓練費・福利厚生費

・コンプライアンス等の教育体制の整備費

・募集採用費

・労務管理費

・事務所費、光熱費、営業利益
- 6 労働者派遣法第30条の4 第1項の労使協定の締結の有無有
- ・対象となる派遣労働者の範囲労働者派遣事業に従事する従業員

・有効期間2025年4月1日～2026年3月31日

- 7 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
- ・キャリアコンサルティングの相談窓口【部署・連絡先】横浜本社:045-290-9600

	種別	方法	実施主体	訓練費	賃金の支給
新規採用者訓練	雇用時	OJT	事業主	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中、待機中	OJT・eラーニング	事業主	無償	有給
CAD操作訓練	派遣中、待機中	OJT・eラーニング	事業主	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中、待機中	OJT・eラーニング	事業主	無償	有給
マネジメントスキル研修	派遣中、待機中	OJT・eラーニング	事業主	無償	有給
その他(適宜)					

- 8 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

○労働安全衛生法第59条の規定に基づく安全衛生教育

- ・正しい服装・保護具の装着

・腰痛防止対策

・4S運動(整理・整頓・清掃・清潔)

・KYK(危険予知活動)

・その他就業の業務関する安全衛生

○その他の教育訓練

- ・コンプライアンス研修

○福利厚生等

- ・社会保険・雇用保険・労災保険

社会保険・雇用保険・労災保険を完備しております。入社当日より加入となります。

・休暇・休業

年次有給休暇、産前産後休暇、育児休業、介護休業等が適用されます。

・定期健康診断

毎年1回、定期健康診断を実施しています。

・その他

福利厚生倶楽部(リロクラブ)の会員として様々な総合福利厚生サービスがご利用いただけます。

総合資格学院との提携により、割引価格が適用となります。